

下京区選挙管理委員会告示第5号

平成19年4月8日執行の京都市議会議員一般選挙におけるポスター掲示場の設置場所の施設の名称の一部が、平成19年4月1日から次のとおり変更されました。

平成19年4月5日

下京区選挙管理委員会

委員長 鎌田 高雄

投票区	掲示場番号	新	旧
第1投票区	1-4	元皆山中学校（西側）	皆山中学校（西側）
第5投票区	5-1	元有隣小学校（東側）	尚徳中学校（東側）
第5投票区	5-2	元有隣小学校（西側）	尚徳中学校（西側）
第5投票区	5-5	元有隣小学校（北側）	尚徳中学校（北側）
第10投票区	10-1	洛友中学校（東側）	郁文中学校（東側）
第12投票区	12-1	元成徳中学校	成徳中学校
第24投票区	24-2	元梅逕中学校（西側）	梅逕中学校（西側）
第24投票区	24-3	元梅逕中学校（東側）	梅逕中学校（東側）

(下京区選挙管理委員会事務局)